

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 7 月 2 日

基本目標No.	5	基本目標名	豊かな自然と共生したまち
施策No.	36	施策名	生活環境の保全と向上
主管課名	環境安全課	主管課長名	小林 義夫
関係課名	-		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・公害のない安全で快適な生活環境が保たれています。 ・市民や事業者の環境保全の意識が高まっています。
-----------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	・環境問題に配慮し、近隣の迷惑にならないように騒音、振動、排水などに留意します。
	行政	・環境監視体制の充実及び指導、パトロールの強化並びに環境保全や啓発活動を行います。
	その他	

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公害の発件数は、法規制や環境施策の推進により全般的に改善傾向にあります。しかし、発生すると人の健康や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあることから、環境の状況を把握し注視していく必要があります。 ・廃棄物の焼却による悪臭や近隣騒音、生活排水などによる水質汚濁など日常生活に密着した近隣公害が増加しており、市民一人ひとりが周囲の環境に対する意識を高めていく必要があります。
--------------------	---

施策No.	36	施策名	生活環境の保全と向上
-------	----	-----	------------

基本事業名①		事業内容(活動内容)								
公害の防止		身近な生活環境が良好に保たれるように大気汚染、水質汚濁、騒音などを監視し、測定体制の充実を図ります。また、環境汚染などの未然防止を図るため、事業者への環境保全にかかる指導などを推進します。								
①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
環境監視検査測定事業		公害を未然に防止し、生活環境を良好に維持するために、継続的に環境調査を行い、その結果を公表します。								
事業所等の排水監視測定事業		特定事業所の排水測定を実施し、水質の監視を行います。								
特定施設届出事務		特定施設の届出事務を行い、必要がある場合は指導等を行います。								
基本事業①の目的 【意図】		工場、事業所、家庭などからの騒音、振動、排水などによる公害から守られています。								
成果指標名	単位	21年度 実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度 (中間目標値)	32年度 (最終目標値)
典型7公害の苦情受付件数	件	38	22年度 37	23年度 37	24年度 36	25年度 36	26年度 36	35	30	
河川の水質の調査の結果が環境基準を達成している割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
基本事業名②		事業内容(活動内容)								
環境保全活動の推進		市民への情報公開、団体の保全活動への支援を行うとともに、環境保全活動と一体となった環境教育を推進します。								
②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
環境保全啓発事業		環境情報の収集・提供を行い、環境保全の啓発を行います。								
環境保全活動支援事業		市民団体等への環境保全活動の取組を支援します。								
環境教育の推進		環境の保全活動と一体となった環境教育・環境学習を推進します。								
基本事業②の目的 【意図】		環境保全に対する市民や事業者等の理解と関心が高まり、市民等が自ら環境と調和したまちづくりに取り組んでいます。								
成果指標名	単位	21年度 実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度 (中間目標値)	32年度 (最終目標値)
環境の保全のための取組みを行っている市民の割合	%	—	22年度 61.0	23年度 62.0	24年度 63.0	25年度 64.0	26年度 65.0	66.0	80.0	
基本事業名③		事業内容(活動内容)								
③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
基本事業③の目的 【意図】										
成果指標名	単位	21年度 実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度 (中間目標値)	32年度 (最終目標値)
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
基本事業名④		事業内容(活動内容)								
④に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
基本事業④の目的 【意図】										
成果指標名	単位	21年度 実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度 (中間目標値)	32年度 (最終目標値)
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取組み

施策No.	36	施策名	生活環境の保全と向上
23年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情件数は、平成22年度23件、平成23年度は28件であるが、平成当初に比べて低水準で推移しています。 ・環境騒音の基準達成結果では、平成19年度以降改善してきています。これは国道新8号線が整備され、交通量が分散されたことによるものと考えられ、当面、状況を注視していく必要があります。 ・河川の水質(BOD)は、良好です。地下水位は近年横ばい状態であるが、地下水量等については、気候や土地利用形態の変化などにより変動が予測されることから、今後も注視していくことが重要です。 		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情件数は、魚津市 28 件、滑川市、黒部市は18~23件前後で推移しており、近隣と比較すると若干多くなっています。 ・河川の水質(BOD)は滑川市、黒部市と同様に良好です。地下水位の状態は、近隣市も同様横ばい状態です。 		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情件数は、平成当初40~50件であったがその後減少傾向にあります。 ・大気汚染では、近年黄砂によりスモッグ状態になる期間があります。 ・交通騒音は、公共交通機関や自転車等の利用なども含め、改善されつつあります。 ・河川の水質(BOD)は、ここ10数年良好な状態で維持されています。 		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
	【公害の防止】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し、環境保全にかかる情報提供を行うとともに、事業所等の排水監視測定を定期的を実施しました。 ・苦情は、速やかに調査・実態把握に努め迅速に現場対応し、関係者等と協議、トラブルの解決に努めました。 ・市内河川水質調査、日本カーバイド工業(株)魚津工場及びパナソニックセミコンダクター社魚津工場の排水検査を実施しました。 【環境保全活動の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバルを開催し、環境保全の意識高揚を図るための啓発を行いました。 ・環境教育としてグリーンカーテン事業の実施、エコライフ教室を実施しました。 ・環境保全活動団体への支援を行うため、平成22年9月に環境保全基金を設置し、2団体に助成しました。 		
	3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)		
<ul style="list-style-type: none"> ◆公害の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・市民への環境情報の公開 ・事業所等の排水監視測定 ・公害苦情の調査、指導・改善 ・騒音測定 ・衛生害虫駆除事業 ・公衆浴場衛生設備改善補助事業 ・アダプト・プログラム事業 ◆環境保全活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバルの開催 ・グリーンカーテン事業の実施 ・環境教育、エコライフ教室の実施 ・アダプトプログラム事業の推進 ・環境保全活動団体への支援(H23年度～) 			
部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	通常	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情件数は、平成に入った頃と比較すると法規制や環境施策の推進により、典型7公害が減少し全般的に改善傾向にあります。 ・紙ごみ等の焼却による悪臭や近隣騒音、事業所や一般家庭からの灯油漏れなど日常生活に密着した近隣苦情が増加しており、市民一人ひとりが周囲の環境に対する意識を高めていくことに努めていきます。 ・今後とも、身近な生活環境が良好に保たれるよう大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視・測定体制を継続するとともに、市民の環境保全活動の取り組みを支援していきます。 		
経営戦略会議における 施策の課題 及び方針	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する意識が高まってきているなかで、市民による自主的な環境保全活動が継続的に行われるよう、引き続き支援していくとともに、さらなる環境意識の高揚を図ります。 		